

資料1 第2回検討会における主なご意見 について

令和8年9月29日

第2回検討会における主なご意見について

項目	施策	内容	対応策
被害者支援	療養環境の充実化について	各補助事業の補助要件の拡充等に関する情報が<u>介護業界全体へ広く周知されるよう、効果的な周知方法</u>を検討いただきたい。	独立行政法人福祉医療機構が運営する福祉・保健・医療の総合サイトであるWAMNETに昨年度から補助事業に関する情報を掲載し、効果があったところ。<u>その他、効果的な周知方法について引き続き検討していきたい。</u>
	介護者なき後問題について	<u>千葉療護センター以外の療護センターや一般病院等の活用も含め、終生療護の受入体制の整備</u>を検討いただきたい。	重度後遺障害者やそのご家族の多様なニーズに対応できるようにするため、療護センターの活用だけでなく、<u>一般病院や介護施設に病床等を委託することも含めて介護者なき後の生活の場の確保方策について検討していきたい。</u>
		介護保険とナスバ介護料の併給は、<u>65歳問題の解決に重要であることから、併給に向けた検討を進めていただきたい。</u>	介護者なき後も引き続き住み慣れた自宅での生活を希望する重度後遺障害者が安心して生活を送れるようにするため、介護保険利用者に対し、<u>介護保険受給後も継続してナスバ介護料を支給できる仕組みについて検討していきたい。</u>
	自動車事故被害者の家族・遺族に対する相談支援	相談支援について、<u>補助金の支給頻度の見直しや、より効率的な相談支援環境の整備</u>を検討いただきたい。	ナスバと連携し、<u>補助金の支給頻度の見直し等について相談支援実施団体の皆様が円滑に事業を実施できるよう検討していきたい。</u>
事故防止	高齢者免許返納促進事業	各自治体において取組状況に差が生じているため、<u>好事例集の展開等の実施内容の周知</u>を検討いただきたい。	<u>先進的な取組や事業拡充事例をとりまとめた好事例集作成し、事業への参加を検討している自治体を含めて広く展開する。</u>

第2回検討会における主なご意見について

財源構成	賦課金水準等について	内容	対応策
		- 令和4年法改正時の附帯決議においては、<u>積立金の運用状況が改善される等の環境変化が生じた場合、自動車ユーザーの負担軽減を図ることとされている</u>。賦課金収入、運用益収入、積立金や事業費をバランスよく整理することで、<u>自動車ユーザーの納得感に向け賦課金水準を見直したとしても、被害者支援の充実は十分に成り立つのではない</u>か。被害者、自動車ユーザーと社会が「三方良し」の形になることが大切。 <u>全額繰戻しにより当時は実施できなかった終生療護を含めた支援等を検討することができるようになった</u>。賦課金水準を考え直す時が来ていると考えられる一方で、特に重度後遺障害者のことを考えた場合、<u>現状の事業規模以上の費用が必要になることも考えるべきではない</u>か。	<u>安定的かつ継続的な被害者支援等の在り方について検討していきたい</u>。 ※詳細は資料2参照